

研修管理システム「manaable(マナブル)」

相談対応力向上研修 ～「事業所申込み」の流れ～



■事業所の代表者を設定すると…

- * 事業所単位での申込み、事業所支払いが可能です。
事業所支払いの場合は、請求書、領収書の宛名が「事業所名」となります。
- * 代表者が他の職員の利用者登録を行うことができます。
通常、登録には個別のメールアドレスが必要ですが、代表者が職員を登録する場合は、架空のメールアドレスで登録が可能です。（但し、架空のメールアドレスに通知メールは届きません。）

※代表者は、事業所で1名のみ設定可能です。

ステップ1-1 代表者の設定



<https://hacsw.manaable.com/signup>

① 代表者のmanaableへの利用者登録

(代表者がすでにmanaableに利用者登録している場合は②に進んでください。)

上記URLかQRコードより、利用者登録してください。
※その際、「新規登録」画面の一番下に「事業所選択」タブがありますが、ここでは**事業所選択はしない**でください。

② 事業所の登録

ログインして、「個人設定」の画面に進んでください。
一番下の「事業所情報」の「+事業所を追加」をクリックし、「事業所名」「ID(任意の英数字)」を入力してください。

画面の一番下

※これで事業所の登録(代表者の登録)が完了です。

研修管理システム「manaable(マナブル)」 相談対応力向上研修 ～「事業所申込み」の流れ～



ステップ1-2 職員のmanaable登録

※代表者が職員の研修申込みをする場合、事前に職員のmanaable利用者登録が必要です。

① 職員が個人でmanaableへ利用者登録する場合
*「ステップ1」で代表者が事業所登録をした後に手続き可能です。

- 新規に利用者登録する場合 《右の図》：
「新規登録」画面の一番下の「所属事業所」→「事業所選択」タブより、事業所を選択してください。



- すでに利用者登録している場合 《下の図》：
ログインして「個人設定」(①)の画面に進み、一番下の「事業所情報」より、「変更」(②)→「事業所を選択」(③)から、事業所を選択してください。



画面の一番下
→



④ 「追加」を押す
→「追加済」になる

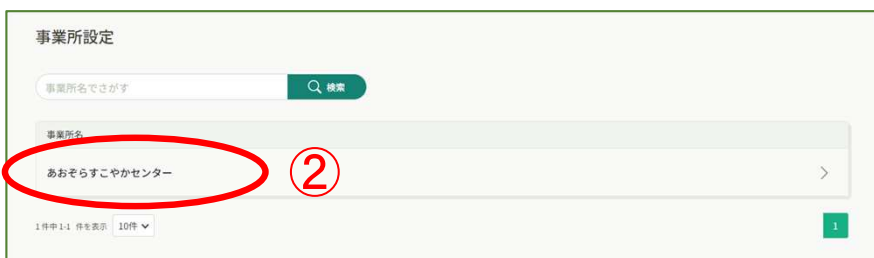
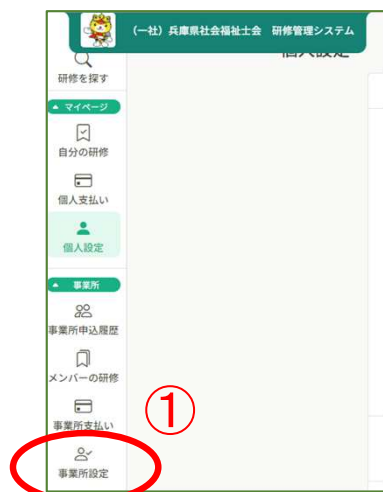


研修管理システム「manaable(マナブル)」 相談対応力向上研修 ～「事業所申込み」の流れ～



② 代表者が職員の利用者登録する場合

「事業所設定」(①)画面で、事業所名をクリック(②)し、
「メンバー」の「+新規登録」(③)から、職員を登録(④)してください。



新規登録 ④

メールアドレスが不明な場合は「001@test(団体名).jp」等の仮のアドレスをご記入いただけます。ただし、研修に関する結果通知メールが届きませんので、登録後実在するメールアドレスにご変更ください。

※個別のメールアドレスがない場合は
架空のアドレスでも登録可能です。
(例) 001@test.事業所名.jp

※ただし、お一人ずつ、
別のメールアドレスでの登録が必要です。
・Aさん 001@test.事業所名.jp
・Bさん 002@test.事業所名.jp

※架空のメールアドレスの場合、
通知メールは届きません。

※パスワードは**共通のもの**を設定できます。

各職員は、
**設定したメールアドレスとパスワードで
ログインします。**
* 個人設定からアドレス変更は可能です。

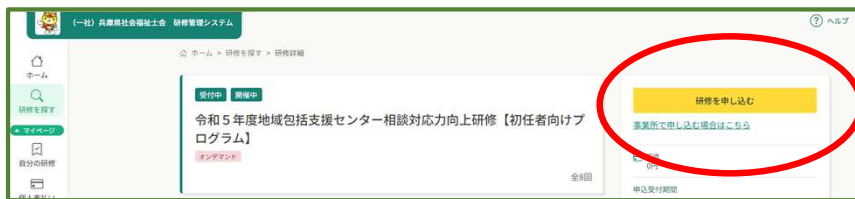
研修管理システム「manaable(マナブル)」 相談対応力向上研修 ～「事業所申込」概要～



ステップ2 研修を探す & 申込み

<https://hacsw.manaable.com/login>

ログインして、「🔍 研修を探す」から、当該研修を選択して申込んでください。
※事業所申込み(事業所支払い)の場合は、
「事業所として申し込む場合はこちら」または、
「研修を申し込む」⇒「申込者:事業所として申し込む」から申し込んでください。
(代表者以外には、「事業所としての申し込む場合はこちら」は表示されません。)



ステップ3 受講の決定

※事務局側で受講対象者かどうかの確認をします。受講可能になれば通知メールが届きます。
(架空のメールアドレスの方が受講申込者の場合、通知メールは届きませんので、manaableにログインしてご確認ください。)

ステップ4 資料代の支払い

※クレジットカード、コンビニ支払いは手数料はかかりません。
※銀行振込の場合は、振込手数料をご負担ください。

個人支払、または事業所支払から、資料代の支払い手続きに進んでください。
※請求書、領収書は、事業所支払いの場合のみ、宛名が事業所名となります。

クレジットカード、銀行振込(バーチャル口座)、コンビニ決済 から選択できます。
※銀行振込の場合、振込先口座情報はメールで届きませんので、必ず表示画面の
スクリーンショットやメモ、印刷をして保存してください(経理の方へお渡してください)。

※振込期限は支払い方法選択後、コンビニ支払い=14日間、銀行振込=31日間 です。

ステップ5 受講

「自分の研修」⇒ 該当研修を選んでください。
○ オンデマンド研修:「受講」をクリックすると、動画が再生されます。
※受講後、「提出物・試験」のタブから「アンケート回答」にご協力ください。

操作に困ったときは、画面右上の「ヘルプ」をご参照ください。

